

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年11月12日
【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】 日本信号株式会社
【英訳名】 The Nippon Signal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 降旗 洋平
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】 03(3217)7200
【事務連絡者氏名】 財務部長 田口 誠
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】 03(3217)7200
【事務連絡者氏名】 財務部長 田口 誠
【縦覧に供する場所】 日本信号株式会社 大阪支社
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 第2四半期 連結累計期間	第132期 第2四半期 連結累計期間	第131期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	34,122	39,091	93,217
経常利益	(百万円)	1,014	2,154	6,699
四半期(当期)純利益	(百万円)	292	1,058	3,667
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	811	1,322	4,931
純資産額	(百万円)	63,195	66,715	66,886
総資産額	(百万円)	98,278	106,971	113,140
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.68	15.51	58.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	58.4	62.1	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,436	12,860	10,656
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	615	1,375	1,745
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,254	5,552	7,237
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,959	17,031	11,058

回次		第131期 第2四半期 連結会計期間	第132期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.45	15.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年9月30日)におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響から個人消費を中心に弱めの動きが見られたものの、全体としては堅調な企業業績により緩やかな回復傾向にあります。世界に目を向けますと米国を中心に緩やかに景気が回復しておりますが、一方でエボラ出血熱の拡大や国際紛争の激化による世界経済への影響懸念から、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、整備新幹線向け製品や災害対応装置などのほか、AFCシステム、駐車場管理システムなどの製品群において積極的に営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の受注高は45,030百万円(前年同期比5.1%減)、売上高は39,091百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

損益面の成績といたしましては、2,154百万円の経常利益(前年同期比112.4%増)、1,058百万円の四半期純利益(前年同期比262.2%増)となりました。

セグメント別の状況といたしましては、以下のとおりであります。

[交通運輸インフラ事業]

「鉄道信号」では、国内市場でJR・私鉄各社向けに自動列車制御装置をはじめとした各種機器の受注・売上がありました。また、海外市場では、引き続き無線式信号保安システム“SPARCS”を戦略商品として営業活動に取り組みました。「交通情報システム」では、省エネ性能に優れたLED式信号機や、停電時に信号機の滅灯を防ぐ非常用電源装置など各種機器の販売を継続してまいりました。

その結果、受注高は22,702百万円(前年同期比16.2%減)となりましたが、売上高につきましては20,325百万円(前年同期比9.3%増)となりました。

また、損益面では2,025百万円のセグメント利益(前年同期比11.9%増)となりました。

[ICTソリューション事業]

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、関東圏を中心に自動改札機・自動券売機などの各種機器の更新需要による受注・売上がありましたほか、ホームドアの受注促進に努めました。「駐車場システムを中心とする制御機器」では、駐車場事業者の旺盛な投資意欲、市場の緩やかな拡大を背景に、各種駐車場管理機器の受注・売上がありましたほか、旅客案内表示器の受注・売上に継続して取り組みました。

その結果、受注高は22,328百万円(前年同期比9.8%増)となり、売上高につきましても18,766百万円(前年同期比20.8%増)となりました。

また、損益面では1,185百万円のセグメント利益(前年同期比710.8%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金の増加5,964百万円、たな卸資産の増加5,000百万円等がありましたものの、受取手形及び未掛金の減少17,915百万円等により6,169百万円減少し、106,971百万円となりました。

負債は、短期借入金の減少4,573百万円および未払法人税等の減少1,082百万円等により、前連結会計年度末に比べ5,998百万円減少の40,255百万円となりました。

純資産は、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益1,058百万円の発生及び配当金の支払750百万円、退職給付会計基準の改正に伴う退職給付見込額の期間帰属方法や割引率見直しによる利益剰余金の減少735百万円等により、前連結会計年度末に比べ170百万円減少の66,715百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は17,031百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,973百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加がありましたものの、売上債権の大幅な減少により、12,860百万円の資金の増加(前年同期は10,436百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産、無形固定資産の取得により、1,375百万円の資金の減少(前年同期は615百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の減少により、5,552百万円の資金の減少(前年同期は11,254百万円の資金の減少)となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,553百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

第3四半期連結会計期間以降、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

今期(平成26年度)は、現在進行中の中期経営計画(平成24年度～平成26年度)の最終年度であり、長期経営計画Vision-2020 3E(平成21年度～平成32年度)の折り返し点となります。

本中期経営計画の2大テーマである「ものづくり改革」と「新事業領域への挑戦」の取組みを深化させ、東京オリンピック・パラリンピック開催や、官民一体となったインフラ輸出政策などを追い風にしながら、事業成長スピードをさらに加速させてまいります。

本中期経営計画での重要施策の一つである「人づくり」については、グローバル人材育成のための各種プログラムの実施、当社の成長につなげる経営戦略の一環としての女性の活用促進、外国人の採用強化等の各種施策を積極的に展開してまいります。

さらに、今後増加が想定される海外鉄道信号案件の戦略商品である無線式信号保安システム、及び駅での安全を確保するため導入が急がれるシステム(ホームゲート・ロボット等)に対して、本年4月1日付で開発・設計の専門組織を新設し、商品開発力強化並びに販売提案力を強化してまいります。

当社グループは、今後とも“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という企業理念を堅持し、社会から認められ、求められる企業として、真摯に“ものづくり”に取り組んでまいります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買い付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という当社の企業理念や、後述(2)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応えていきながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させるものでなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”を企業理念とし、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、平成21年2月には創業80周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的技能と厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術、ノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組みねばならないと考えております。特に、駅務自動化装置と駐車場管理システムは現在の当社の業績を支える柱の一つになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター(VBC)事業」として、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、()安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、()公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、()鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかなばならないと考えております。その具体的な取り組みとして、前述のとおり長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、現在遂行中であります。

本計画は、

- ()品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場並びに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
- ()環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上等構造改革により実現する「品質第一」

を主な柱として、企業価値の高いサステナブル(持続可能)な成長企業となることを最終目標としております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月25日開催の当社第130回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の導入(更新)を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるまたは20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案(当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何

を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。)を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めなくてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ(以下「買付者等」といいます。)による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会は、独立性の高い3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成25年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/>)

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、前記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記(3)記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記(1)の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日公表)の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」(平成20年6月30日公表)の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,339,704	68,339,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,339,704	68,339,704		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		68,339,704		10,000		7,458

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,523	8.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,562	5.21
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,318	4.86
日本信号グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	3,174	4.65
日本信号取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,959	4.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,640	3.86
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,166	3.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,517	2.22
EVERGREEN (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,372	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,372	2.01
計		27,607	40.40

(注) 1. 上記信託銀行の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,562千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,166千株

2. ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーより平成25年12月26日付で提出された大量保有報告書により、平成25年12月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ポーラー・キャピタル・ エル・エル・ピー	ロンドン、SW1H 9NP、マ シュー パーカー ストリート4	3,168	5.07
計		3,168	5.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 108,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,147,800	681,478	-
単元未満株式	普通株式 35,204	-	-
発行済株式総数	68,339,704	-	-
総株主の議決権	-	681,478	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本信号株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目 5番1号	48,700	-	48,700	0.07
(相互保有株式) 日信特器株式会社	大阪府岸和田市 作才町141	96,000	-	96,000	0.14
(相互保有株式) 日信興産株式会社	埼玉県さいたま市 中央区下落合 1003番地	12,000	-	12,000	0.02
計	-	156,700	-	156,700	0.23

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,147	17,111
受取手形及び売掛金	46,935	29,020
有価証券	33	37
商品及び製品	4,471	4,988
仕掛品	9,958	14,238
原材料及び貯蔵品	2,914	3,118
繰延税金資産	3,573	3,619
その他	581	985
貸倒引当金	17	36
流動資産合計	79,599	73,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,447	4,380
機械装置及び運搬具（純額）	796	867
工具、器具及び備品（純額）	778	953
土地	5,419	5,419
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	82	95
有形固定資産合計	11,526	11,717
無形固定資産	1,279	1,068
投資その他の資産		
投資有価証券	16,901	17,316
長期貸付金	11	10
退職給付に係る資産	1,887	1,917
繰延税金資産	247	230
その他	1,732	1,673
貸倒引当金	46	46
投資その他の資産合計	20,734	21,101
固定資産合計	33,541	33,887
資産合計	113,140	106,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,137	16,285
短期借入金	6,656	2,082
リース債務	1	0
未払法人税等	2,001	918
賞与引当金	2,430	2,353
役員賞与引当金	154	79
完成工事補償引当金	3	3
受注損失引当金	948	1,221
その他	5,988	5,671
流動負債合計	35,321	28,615
固定負債		
長期預り金	44	45
長期末払金	169	71
繰延税金負債	3,329	3,033
役員退職慰労引当金	152	131
退職給付に係る負債	7,237	8,357
固定負債合計	10,933	11,640
負債合計	46,254	40,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,458	7,458
利益剰余金	40,990	40,563
自己株式	56	56
株主資本合計	58,392	57,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,765	8,026
退職給付に係る調整累計額	412	404
その他の包括利益累計額合計	8,177	8,430
少数株主持分	315	320
純資産合計	66,886	66,715
負債純資産合計	113,140	106,971

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1 34,122	1 39,091
売上原価	27,263	30,054
売上総利益	6,858	9,037
販売費及び一般管理費	2 6,245	2 7,219
営業利益	613	1,817
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	127	132
生命保険配当金	173	169
不動産賃貸料	14	39
その他	99	37
営業外収益合計	415	379
営業外費用		
支払利息	11	11
不動産賃貸費用	1	22
その他	2	9
営業外費用合計	14	43
経常利益	1,014	2,154
特別損失		
固定資産除売却損	6	4
投資有価証券評価損	-	44
特別損失合計	6	49
税金等調整前四半期純利益	1,007	2,104
法人税等	565	1,035
少数株主損益調整前四半期純利益	441	1,069
少数株主利益	149	11
四半期純利益	292	1,058

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主利益	149	11
少数株主損益調整前四半期純利益	441	1,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369	260
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	369	252
四半期包括利益	811	1,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	656	1,310
少数株主に係る四半期包括利益	154	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,007	2,104
減価償却費	724	773
固定資産除売却損益(は益)	6	4
受取利息及び受取配当金	128	132
支払利息	11	11
売上債権の増減額(は増加)	16,589	17,913
たな卸資産の増減額(は増加)	4,319	5,000
仕入債務の増減額(は減少)	152	832
前受金の増減額(は減少)	94	307
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	8
その他	1,027	387
小計	12,825	14,770
利息及び配当金の受取額	128	132
利息の支払額	10	10
法人税等の支払額	2,506	2,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,436	12,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37	36
定期預金の払戻による収入	42	42
有形固定資産の取得による支出	344	864
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	245	123
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7	77
その他	23	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	615	1,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,259	4,701
関係会社からの預り金による純増減額(は減少)	30	-
関係会社以外からの預り金による純増減額(は減少)	400	100
配当金の支払額	491	742
少数株主への配当金の支払額	70	6
自己株式の増減額(は増加)	0	0
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,254	5,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	41
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,399	5,973
現金及び現金同等物の期首残高	9,359	11,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,959	17,031

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,131百万円、繰延税金資産が396百万円増加し、利益剰余金が735百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末(年度末又は第2四半期連結会計期間末)までにほぼ解消が見込まれるため、第1、3四半期連結会計期間末では、当該原価差異を流動資産(その他)又は流動負債(その他)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループの主要事業のうち、「鉄道信号」、「交通情報システム」および「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、主要顧客である国内鉄道各事業者の設備投資や、警察等の公共投資が中心となっているため、当社グループの売上高の比重は期末に高くなる傾向があります。

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当金	1,697百万円	1,752百万円
賞与引当金繰入額	502	543
役員賞与引当金繰入額	69	79
退職給付費用	127	140
役員退職慰労引当金繰入額	18	19
減価償却費	169	172
研究開発費	946	1,553

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	8,046百万円	17,111百万円
有価証券	30	37
計	8,076	17,149
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	117	117
現金及び現金同等物	7,959	17,031

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	499	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	311	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	750	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	409	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が735百万円減少しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,588	15,533	34,122	-	34,122
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,588	15,533	34,122	-	34,122
セグメント利益	1,809	146	1,956	1,342	613

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,342百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,325	18,766	39,091	-	39,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,325	18,766	39,091	-	39,091
セグメント利益	2,025	1,185	3,211	1,394	1,817

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,394百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円68銭	15円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	292	1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	292	1,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,399	68,212

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 409 (百万円)

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

日本信号株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。